

8年8月執行予定の香川県知事選挙から、一部で投票所が変わります

本市ではこれまで、庁舎や学校施設・子育て支援施設の統合が進められてきましたが、選挙の投票区については、投票時間の延長や期日前投票制度の創設、交通環境の向上などにより、以前より格段に投票環境が向上し、投票できる機会が増加しているものの、見直しが進んでいませんでした。

そこで、平成30年に投票区等見直し計画を策定し、隣接投票所までの距離が近い所、有権者数が少ない所については、順次、見直しを行ってきており、8年8月執行予定の香川県知事選挙からは、次のとおり投票所を変更します。

これまでの投票所と区域			これからの投票所
区域	投票所		
坂元、駅山	坂元集落センター	➡	相生コミュニティセンター
吉田	吉田集落センター		
坂の下、松原、原、大安戸、光洋団地	原生活改善センター	➡	つばさ交流センター
伊座のうち上伊座、中伊座の区域と帰来のうち法月の区域	伊座公民館	➡	市交流プラザ
白鳥のうち笠屋、中村、成重の区域	東中村西中村自治会集会場	➡	白鳥コミュニティセンター
東山	東山集落センター	➡	福栄コミュニティセンター
入野山（東大櫓を除く）	入野山下自治会館		
桃山台、松崎、落合南、大谷八の坪、大谷住宅	松崎集会場	➡	丹生コミュニティセンター
落合（落合南を除く）、大谷（大谷八の坪、大谷住宅を除く）	大谷地区高齢者・若者センター		

投票所の変更に併せて、次のとおり移動支援を実施します

①期日前投票の実施期間

期日前投票所で投票する有権者に限り、大川バス引田線の引田から白鳥百十四銀行前の区間と、三本松（駅前）から白鳥百十四銀行前の区間の往復分の運賃を無料とします（無料とするためには、投票所入場券の持参が必要です）。

②選挙当日

上記のとおり、これまで投票していた投票所が変更になる区域の有権者については、変更前の投票所から変更後の投票所までの往復区間を車両で送迎します（詳細については、該当する自治会を経由してチラシなどでお知らせします）。

変更となる投票区のみなさんには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、投票所の変更については、今後も広報紙やチラシなどでお知らせしていきます。

問合先 市選挙管理委員会（総務課内） TEL 26-1214